

官民境界証明願

(提出部数 2部)

令和 元年 5月 7日

川島町長 様

申請人 住所 川島町大字下八ツ林 870-1
氏名 川島太郎 認印
TEL 049-299-1761
代理人 住所 川島町大字平沼 1258
氏名 土地家屋調査士 水道花子 印
TEL 049-297-1818

代理人は、次の方にお願
いします。
・土地家屋調査士
・測量士
・測量士がいる測量会社
(但し、測量は測量士が
行う)

私所有地と公共用地(道路敷地・水路敷地)との境界について、下記
のとおり証明願います。

成果図作成については、
担当と協議してください

法務局発行の公図
(ネット発行も可)

申請地番を記入し
てください

1. 土地の表示 比企郡川島町大字 平沼 字 西 〇〇番〇地先
2. 確認実施日 年 月 日 町記入欄
3. 確認立会人 川島町 まち整備課 建設管理グループ
4. 添付書類 ①境界確定成果図 ②法務局の公図 ③案内図
④委任状

注) 証明願いと境界確定成果図には申請人と代理人の割印を押印してください。

上記の境界については、境界確定成果図のとおりであることを証明
します。

年 月 日

町記入欄

比企郡川島町長

官民境界証明願の作成について

1. <現地の実測及び確認>

① 現地が道水路管理図及び境界標成果表と一致している場合

川島町道水路管理図及び境界標成果表をそのまま使用して境界確定成果図を作成してください。

ただし、官民境界証明願いを提出する前に、作成した境界確定成果図について、まち整備課 建設管理グループと協議してください。(FAX可)

② 距離が大きく異なる、境界標がない場合

近くの4級基準点から各境界点を測定し、町の道水路管理図の距離と比較できるような資料を作成し、担当と協議してください。(FAX可)

③ 道水路の対向又は隣地が不調の場合(道水路管理図点線表示)は、証明できません。

2. <図面の説明>

① 縮尺係数(距離補正)を掛けていること

② 点間距離は mm 以下を切り捨てし、cm 止めにしていること。

③ プロットマークの内容は、(表1)のとおり。

④ 案内図に住宅地図を使用する場合は、広告欄をとること。

3. <境界確定成果図の作り方>

① タイトルは、「境界確定成果図」としてください。

② 証明が必要な一点先まで標記してください。

③ 証明が必要な申請箇所を赤線で標記(証明は町管理の境界標から境界標とします。)

④ 用紙の大きさ：A3またはA4、入らない場合は担当と協議してください。

⑤ 縮尺：1/250または1/500、それ以外は担当と協議してください。

⑥ 座標一覧表(表2)、方位、測地系、作成者名、作成日を入れてください。

⑦ 作成者の印を押印してください。

4. <問合せ先>

まち整備課 建設管理グループ TEL 049-299-1761

FAX 049-297-8437

表1	凡 例	表2	座 標 一 覧 表				
		点 名	X	Y	杭 種	表示	新設・既設
◎コ	国土交通省コンクリート杭						
◎ビ	国土交通省 鋳	2J-138	-2976.115	-31928.667	町コンクリート杭	+	既設
☒コ	埼玉県コンクリート杭	2J-139	-2979.014	-31933.624	町プラスチック杭	+	既設
☒ビ	埼玉県 鋳	2J-140	-2980.925	-31934.365	町プレート	↗	既設
田	町コンクリート杭	2J-141	-2981.228	-31935.887	町鋳	+	既設
○	町プラスチック杭	2J-771	-2978.952	-31931.673	町刻み	+	既設
△	町プレート	2J-772	-2980.925	-31934.365	町コンクリート杭	+	既設
⊕	町鋳	2J-773	-2997.874	-31940.941	町コンクリート杭	+	新設
⊖	町ペイント、刻み	2J-774	-3014.823	-31947.517	町コンクリート杭	↗	既設
□	民石	2J-775	-3015.475	-31948.615	民石	+	既設
△ ^民	民プレート	2J-407	-3028.902	-31951.665	民プレート	+	既設
・	計算点他	2J-408	-3025.507	-31951.662	町コンクリート杭	+	既設
⊕	4級基準点	2J-409	-3028.231	-31952.719	計算点		既設
○	3級基準点	H14J-T5	-2985.562	-31951.601	4級基準点	+	既設
		H14J-T6	-3003.591	-31942.196	4級基準点	+	既設